１．安岡病院　院内感染対策指針

1）院内感染対策指針の目的

この指針は、安岡病院（以下、当院とする）院内感染の予防・再発防止及び集団感染事例発生時の適切な対応に必要な院内感染対策体制を確立し、適切かつ安全で質の高い医療サービスの提供を図ることを目的とする。

2）院内感染対策に関する基本的な考え方

患者・家族や医療従事者の感染対策上の安全確保のためには、適切な院内感染対策が不可欠である。このためには、個別および病院内外の感染症情報を広く共有して院内感染の危険および発生に対して迅速に対応し、また、院内感染が発生した事例については、速やかに状況の掌握、判断、評価を行い、事例を発生させた感染対策上の不備や不十分な点に注目し、その根本原因を究明し、これを改善していくことが大切である。

更に、当院感染症例の発生頻度を山口県感染症情報の各種データ等と比較し、その水準を上回る安全性を確保して患者に信頼される医療サービスを提供し、当院の医療の質向上に寄与することを基本姿勢とする。

以上に述べた基本姿勢を土台にした院内感染対策活動の必要性・重要性を、全部署及び全職員に徹底し、院内共通の課題として積極的な取り組みを行う。

3）安岡病院感染対策委員会組織

院内感染対策委員会、感染制御チーム（Infection control team：ICT　以下 ICT とする）が中心となって、全ての職員に対して組織的な対応と教育・啓発活動をする。

院内感染対策委員会は、院長の諮問委員会として評議・決定機関である。ICT は院長の直接管理下にある実践チームであり、院長より一定の権限を委譲され、組織横断的に活動を行う。